［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

評価確定日　平成　19年　7月　2日

【評価実施概要】

事業所番号	4073200273
法人名	株式会社
事業所名	グループホーム　陽だまり倶楽部
所在地 （電話番号）	大野城市南ヶ丘2－1－12 （電　話）092－596－5000
評価機関名	社団法人　福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7－1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年5月22日

【情報提供票より】（平成19年4月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成15年12月1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	16　人	常勤　15人，非常勤　1人，常勤換算　7．8人

（2）建物概要

建物形態	併設・(単独)	新築／改築
建物構造	木造り	
	2 階建ての　1 階 ～　2 階部分	

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	57,000～65,000　円		その他の経費（月額）	円
敷　金	有（　円）		(無)	
保証金の有無 （入居一時金含む）	(有)（200,000円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300　円	昼食	400　円
	夕食	500　円	おやつ	食費に込み　円
	または1日当たり　円			

（4）利用者の概要（　月　日現在）

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	4	名	要介護2	8	名
要介護3	1	名	要介護4	3	名
要介護5	2	名	要支援2	0	名
年齢　平均	82 歳	最低	73 歳	最高	90 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	筑紫南ヶ丘病院　大賀歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

介護福祉施設の理事として老人福祉に携わる中で、グループホームの必要性を認識し、ホームの設立を区長に相談したところ、地域の賛同と後押しを受けて、平成15年12月に開設されたホームである。「老人介護の社会的使命に徹する・地域医療の一翼を担うという自覚を持つ・お年寄りは自分がいつか通る道、誠心誠意お世話をする・地域との交流を図り、ふれ愛豊かな施設作りを目指す」という理念を基に、開設当初より毎月の行事として外食会・外出・温泉めぐりを実施している。また、一泊旅行・喫茶店・カラオケ店・ラーメン店などに出かけている。外に出かけていく楽しみの重要性を全職員が認識しており、利用者・職員とも自然体で共同生活を営んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

自己評価の意義や目的を全職員が理解している。日々のケアを振り返りながら、ケアの向上と改善に向けて全職員で自己評価に取り組んでいる。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

運営推進会議は、家族代表2名・区長・民生委員・福祉推進委員・行政職員等が参加し、前回の会議で取り上げられた改善項目・評価で明らかになった課題及び事業所の活動や現状報告を行っている。出席者より意見を出して頂きその都度、議事録と改善計画を作成し、サービスの質の向上に活かすよう取り組んでいる。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8，9）

家族等の面会時や電話連絡およびホーム便り等で日頃の暮らしぶりや状況を伝え、意見や要望等を言い出しやすい雰囲気づくりに留意している。家族会という名称は用いていないが家族同士の集まりの機会を設け、意見や要望等なんでも言ってもらえるような仕組みを作っている。重要事項説明書に苦情相談窓口を明記し、公的窓口の紹介を電話番号と共に提示している。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

運営者は地域住民の一員として自治会に加入しており地域行事活動に利用者と共に参加している。また地域とのふれあいの場としてホーム主催のもちつき大会やバザーに、地域の方を招き交流を図っている。地域に愛されているホームである。

2. 調 査 結 果(詳細)

（ □ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「老人介護の社会的使命に徹する・地域医療の一翼を担うという自覚を持つ・お年寄りは自分がいつか通る道、誠心誠意お世話をする・地域との交流を図り、ふれ愛豊かな施設作りを目指す」という明確な理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は理念の意義を共有しており、毎日のミーティングにおいて確認を行い、理念に沿った介護を行うよう取り組んでいる。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営者は地域住民の一員として自治会に加入しており、地域行事活動に利用者とともに参加している。また地域とのふれあいの場としてホーム主催のもちつき大会やバザーに地域の方を招き、交流を図っている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は自己評価及び外部評価の意義や目的を理解しており、その結果をミーティングで報告し意見交換を行い、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表2名・区長・民生委員・福祉推進委員・行政職員等が参加し、前回の会議で取り上げられた改善項目、評価で明らかになった課題及び事業所の活動状況や現状報告を行っている。出席者より意見を出して頂き、サービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の現状報告や行事案内等の情報交換を密に行っている。また大野城市より介護相談員の受け入れや市職員の研修場所として事業所を活用してもらい、職員や利用者との交流を図っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	積極的に研修に参加している。現在この制度を活用している利用者がいる。対応が必要と思われる家族等には意向を確認した上で情報提供している。全職員がこの制度について知識を深めるよう努力している。		
４．理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の面会時・電話連絡・ホーム便り等で日頃の暮らしぶりや状況を伝えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談窓口を明記している。また玄関に公的窓口の紹介を電話番号と共に提示し、説明を行っている。家族会という名称は用いていないが、家族同士の集まりの機会を設け、意見や要望等、何でも言ってもらえるような仕組みを作っている。出された意見・要望はミーティングで話し合い、反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者は開設当初のみで、その後の離職者は出ていない。各ユニットの職員を固定化し、利用者、家族等との信頼関係が構築されるよう努力している。		
５．人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	19歳から63歳までの男・女職員が生き生きと勤務している。職員の思いを尊重し、社会参加や休暇等の勤務調整を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	老人介護の社会的使命を念頭に家族の一員として誠心誠意利用者に接するよう取り組んでいる。人権教育については、講師を迎え、全職員参加の研修会を計画している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修会に参加している。また、職員の希望により理学療法士の協力を得て勉強会を行った。報告書は全職員が閲覧できるようになっている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの事例研究会に参加したり、同業者と交流する機会を持ち、連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。報告書は全職員が閲覧できるようになっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族等が安心して利用できるように納得がいくまで見学に来て頂いたり、職員が事前訪問を行っている。希望すれば体験利用も可能である。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から保存食の作り方や婚礼に関する心得を教えてもらう等、普段から利用者に教えてもらう場面が多い。利用者の得意分野で力が発揮できるように、共に支えあう関係作りに留意している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1．一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報収集を行い日々の関わりの中で希望や要望を伺い、思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方には家族や関係者から情報を得るようにしている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等より得た思いや意向を基に課題分析し、全職員で意見交換を行い、本人の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを開催し、設定期間内であっても状態の変化、および本人や家族等の要望に応じて、現状に即した介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、その時々の要望に応じて受診の送迎・入院時の見舞いと洗濯物の持ち帰り、希望があれば家族の宿泊受け入れ等、臨機応変、かつ柔軟な支援を行っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族との合意のもと、月に一回、訪問診療にきて頂いている。さらに複数の協力医療機関と関係を密に結び、日常的な健康管理に取り組んでいる。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の利用者がホームで暮らせるためにホームで「できること・できないこと」を家族に説明をしている。終末期の支援を行っている他ホームの協力を得て「終末期における医療処置の対応と方針や支援の具体的な内容」について勉強会を予定している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員は言葉かけや個人情報の取り扱いに十分に配慮している。利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう、日々のミーティングで対応の徹底を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩など利用者一人ひとりの状態や思いに配慮しながら、本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者同士で食材の下準備から盛り付け・片づけに至るまで、自然に役割分担ができている。食事時間はテレビを消して会話を楽しみながら、利用者と全職員が同じテーブルを囲んで同じ物を一緒に食べている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の体調と希望を確認し、毎日入浴を楽しめるよう支援している。時間帯は日中の午後である。希望により夜間の入浴の用意もあるが、今のところ希望者はいない。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の食事作りや梅干作り・洗濯物たたみ・雑巾縫い・草花の水やりなど利用者一人ひとりの趣味や特技を把握し、自信や安心につながるよう日々の暮らしを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出・散歩・買物・温泉めぐり・外食など、天候や利用者の体調に配慮しながら心身の活性につながるよう、日常的に外出を支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけていない。利用者の様子を観察した上で気持ちを尊重し、散歩に付き添ったり声かけを行っている。常に外出傾向の把握に取り組んでいる。鍵をかけることの弊害は全職員が理解している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し消防署の協力を得て避難訓練・避難場所の確認・避難経路の確保・消火器の使い方等の訓練を定期的に行っている。地域の協力体制について今回の運営推進会議で話し合う予定である。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事・水分摂取状況を毎日チェック表に記録し、全職員が情報を共有している。体重の増減や体調の変化の把握によって栄養状態の把握に努め、支援している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の日差しでホーム内は明るく、リビングや床の下地にコルク材を使用し転倒時の抵抗を和らげる工夫をしている。一般家庭で使われている調度品を配置し、季節の花やスダレ等を用いて、生活感や季節感を採り入れ、家庭的な雰囲気を作り、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は家族の写真や仏壇など、思いのこもったものを持ち込まれ、馴染みの家具や生活用品を配置し、居心地よく安心して過ごせる場所となるように配慮している。		